

議案第15号

令和2年度 上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,888千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 306,070千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月5日提出

上里町長 山下博一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰 入 金		77,835	6,181	71,654
	1 一 般 会 計 繰 入 金	77,835	6,181	71,654
4 繰 越 金		500	2,021	2,521
	1 繰 越 金	500	2,021	2,521
5 諸 収 入		12,267	840	11,427
	4 雑 入	2,901	840	2,061
6 国 庫 支 出 金		0	112	112
	1 国 庫 補 助 金	0	112	112
歳 入	合 計	310,958	4,888	306,070

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		19,136	439	18,697
	1 総 務 管 理 費	17,777	1,000	16,777
	2 徴 収 費	1,359	561	1,920
2 後期高齢者医療広域連合納付金		290,410	4,449	285,961
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	290,410	4,449	285,961
歳 出	合 計	310,958	4,888	306,070

令和 2 年 度

上里町後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

(第 1 号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	77,835	6,181	71,654
4 繰越金	500	2,021	2,521
5 諸収入	12,267	840	11,427
6 国庫支出金	0	112	112
歳入合計	310,958	4,888	306,070

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	19,136	439	18,697	112		840	289
2 後期高齢者医療広域連合納付金	290,410	4,449	285,961				4,449
歳出合計	310,958	4,888	306,070	112		840	4,160

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 事務費繰入金	17,173	2,467	14,706	1 事務費繰入金	2,467	・ 事務費繰入金 2,467
2 保険基盤安定繰入金	60,662	3,714	56,948	1 保険基盤安定繰入金	3,714	・ 保険基盤安定繰入金 3,714
計	77,835	6,181	71,654			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	500	2,021	2,521	1 繰越金	2,021	・ 前年度繰越金 2,021
計	500	2,021	2,521			

(款) 5 諸収入

(項) 4 雑入

1 雑入	2,901	840	2,061	1 雑入	840	・ 後期高齢者医療人間ドック等補助金 840
計	2,901	840	2,061			

(款) 6 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	0	112	112	1 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	112	・ 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 112
計	0	112	112			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節			説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	17,777	1,000	16,777			840	160	18負担金、補助及び交付金	1,000	一般管理費 18 負担金補助及び交付金 ・ 補助金 人間ドック補助金	1,000 1,000 1,000 1,000
計	17,777	1,000	16,777			840	160				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1徴収費	1,359	561	1,920	112			449	12委託料	561	徴収費 12 委託料 システム改修委託料	561 561 561
計	1,359	561	1,920	112			449				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者医療広域連合納付金	290,410	4,449	285,961				4,449	18負担金、補助及び交付金	4,449	後期高齢者医療広域連合納付金 18 負担金補助及び交付金 ・ 負担金 埼玉県後期高齢者広域連合負担金	4,449 4,449 4,449 4,449
計	290,410	4,449	285,961				4,449				